

若手生産者へのなし園地の継承を支援しています

石川農林総合事務所

白山市のJA松任梨部会は、18名の生産者で構成される県内有数のなし産地の一つですが、近年、高齢化や後継者不足が進んでおり、産地の維持が厳しい状況となっています。

今年に入り、1人の生産者から『今年でなし栽培を辞める。なし園を引き継いで作ってくれる人がいないか』と言う問い合わせがあり、当事務所ではなし産地の担い手を確保するため、なし栽培をやめる農家と園地を引き継ぐ生産者のマッチングに取り組むこととしました。

貸し手の生産者は地元の名士であり、なし栽培に対しては一方ならぬ思い入れが強い方であることから、園地を継承する候補者は、若さだけでなく、貸し手のなし栽培に対する思いを受け止められる強い精神力も併せ持つこと、また、園地が主要道路に面していることから、周りの人に見られても恥ずかしくない丁寧な栽培管理ができることなどを考慮し、規模拡大の見込みがある若手の部会員2名を選定しました。

さらに、候補者の経営状況や今後の生産計画など様々な面から検討を重ねた結果、新規就農者等を養成する「いしかわ耕稼塾」を卒業し、なし栽培を始めたばかりの1名の生産者に絞り込み、事情を説明したところ園地の引き受けについて快諾を得ることができました。

貸し手となる生産者からも了承を得られ、その後、園地の現在の状態や今後の方針を協議する打ち合わせの場を設けました。若手生産者はベテラン生産者から園地を引き継ぐことに技術的な不安がありましたが、当事務所から貸し手の生産者に、なしの栽培管理や果樹棚の整備方法の伝授を依頼し、所有する農業機械・資材の貸与・提供についても承諾を得られました。また、産地の方針も話し合うことができ、有意義なマッチングとなりました。農地賃貸の手続きについてもJAに委託して順調に進めています。

事務所としては、貸し手生産者の技術伝授をサポートする形で栽培管理指導を行い、円滑な園地継承と若手生産者の技術向上を進めていくこととしています。今後とも、なし産地の園地継承のための支援を引き続き行っていきます。



継承するなし園



若手生産者への剪定指導

問い合わせ先：農業振興部（076-276-0371）